

「公共建築のマネジメントの状況に関する調査(2016)」の概要報告

(一財) 建築保全センター

1 はじめに

(一財)建築保全センターは、公共建築ストックの現状について把握をするため、平成20年度(2008年度)より毎年、地方公共団体を対象とする「建築ストックの時代の公共建築の現況と課題に関する調査」をアンケートにより実施してきました。

今年度は、一昨年度、昨年度に引き続き公共施設等総合管理計画への対応状況の設問を中心に調査を実施しました。その調査の結果について概要を報告いたします。

調査にご協力をいただきました地方公共団体の皆様には、深く御礼を申し上げます。

2 調査の概要

1) 目的と内容

調査目的を地方公共団体の公共建築のマネジメントに関する取り組み状況の把握におき、調査項目は、主に以下の6項目としています。

- ① マネジメント担当組織の状況
 - ② 公共施設等総合管理計画への対応状況
 - ③ 公共施設の有効利用策の実施状況
 - ④ 近隣地方公共団体等との施設の共同利用の状況
 - ⑤ データベースの導入状況
 - ⑥ 公共建築のマネジメントに関する取組の進捗状況
- ここでは①、②、⑥等について、報告します。

2) 調査方法及び回答状況

調査方法は、電子メールによるアンケート調査とし、860の地方公共団体に調査票を送付しました。調査期間は平成28年7月13日から同8月3日、その時点における回答をいただいています。

表1 アンケート調査の回答状況

	都道府県	政令指定都市	東京特別区	中核市・特別市	中都市	小都市	全体
発送数	47	20	23	84	164	522	860
回答数	43	17	21	74	131	342	628
回答率	91%	85%	91%	88%	80%	66%	73%
前年度回答率	87%	90%	87%	86%	79%	67%	73%

結果は、表1のとおり、628の回答をいただき、回答率は73%となりました。一昨年度の68%、昨年度の73%と3カ年にわたり、公共施設等総合管理計画に関わるアンケートは、比較的高い回答率をもって回答をいただいています。なお、設問毎に回答数(回答率)は、それぞれ異なります。

3 調査及び分析の結果

1) 公共建築マネジメントの担当組織

組織全体の公共建築の中長期計画の策定等マネジメント担当組織の有無の比率について、図1に示します。

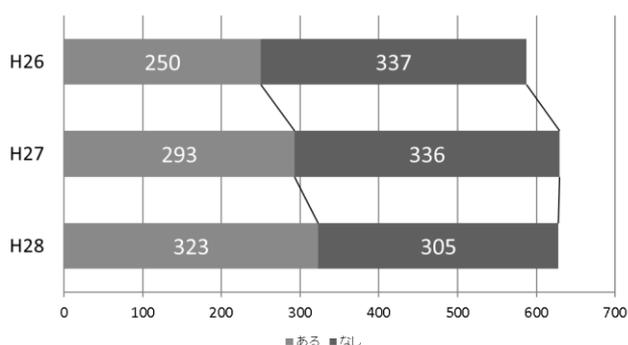


図1 全体マネジメント担当組織の有無

担当組織が「ある」とした団体は昨年の293から323と増加し、「ない」と回答した団体は305団体となり、「ある」が半数を超えました。

今年度の回答が、全体マネジメント担当組織が「ある」場合、その設置時期について累積のグラフとすると図2のとおりとなります。

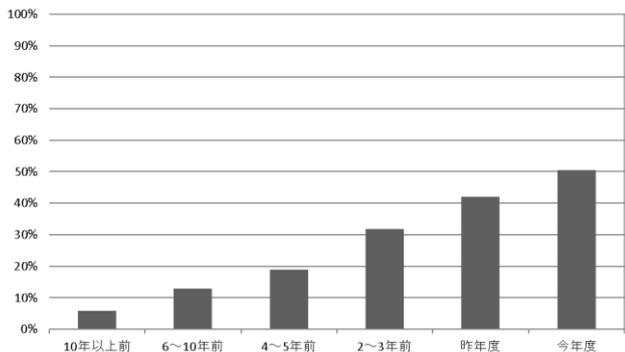


図2 全体マネジメント担当組織の設置時期

全体のマネジメント担当組織の中心となる部局について聞いた結果を図3に示します。

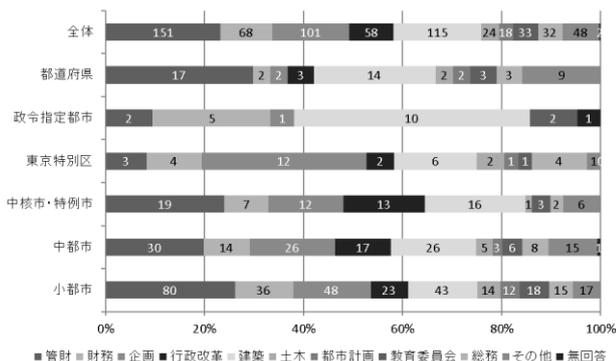


図3 公共建築マネジメントの中心的部局

複数回答可の質問で、全体では「管財」が151団体で最も多く、次いで「建築」が115団体、「企画」が101団体となりました。また、「その他」も48団体あり、その中ではFM担当部署が目立つようになってきました。

2) 公共施設等総合管理計画への対応状況

公共施設等総合管理計画への対応状況について作成済みの比率がどの様に変化しているか、本調査の3ヶ年を通して回答いただいた448団体について比較したものを図4に示します。

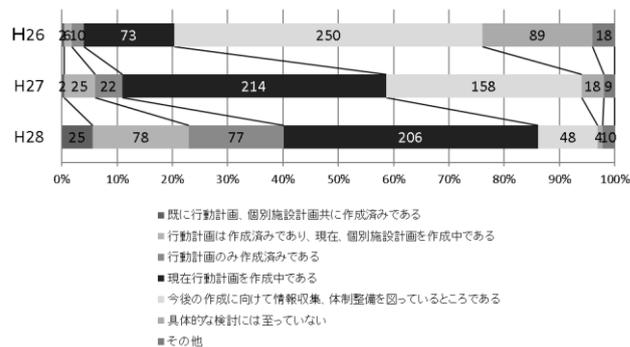


図4 公共施設等総合管理計画への対応状況

「既に行動計画、個別施設計画共に作成済みである」と回答した団体は25団体で5.6%でした。

これに「行動計画は作成済みであり、現在、個別施設計画を作成中である」と「行動計画のみ作成済みである」と回答した団体を加えると合計180団体(約40%)が、調査時点(H28.7-8)で行動計画作成済みとなっています。

図5は公共施設等総合管理計画への作成状況を地方公共団体区別に整理したものです。

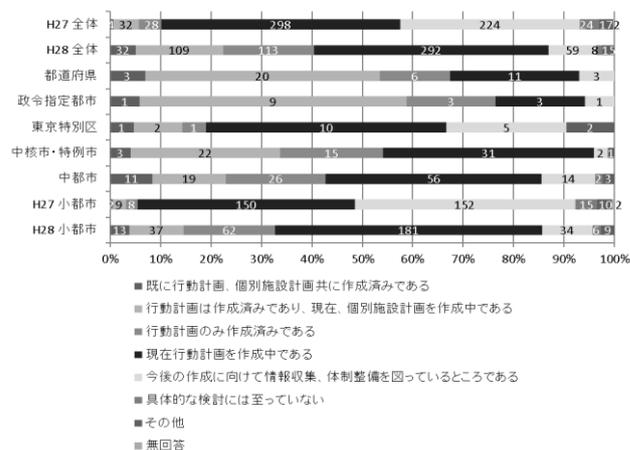


図5 公共施設等総合管理計画への対応状況(地方公共団体区分別)

都道府県、政令指定都市において行動計画作成済みの比率が高くなり、小都市も今年度は約87%が作成済み又は作成中となってきています。

「行動計画策定済み」と「現在、行動計画を作

成中」は、全体で計 546 団体でしたが、その行動計画が対象とする建築物の施設類型について聞いた結果を図 6 に示します。

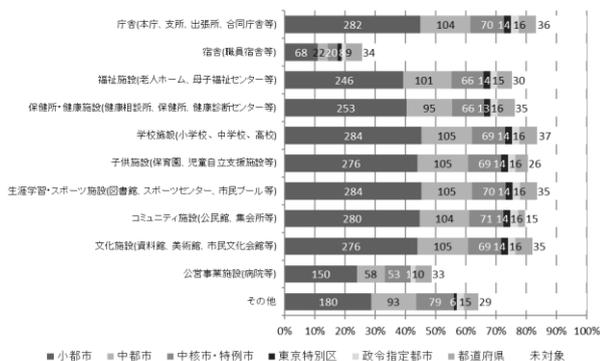


図 6 行動計画が対象とする建築物の施設類型

施設用途分類の方法が所管部局別から類似施設別に移行する状況について図 7 に示します。「実際の使用勝手により類似の施設をまとめて整理している」との回答が増えています。

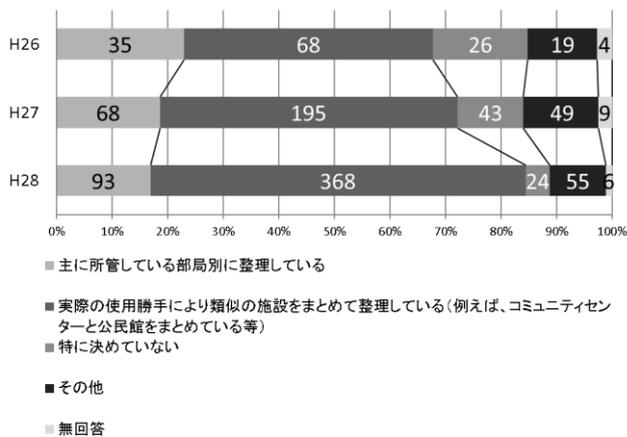


図 7 施設用途分類の方法

行動計画（又は個別施設計画）の作成に当たった課題について図 8 に示します。課題としてあげる団体は格段に減っています。「作成するノウハウがない」「インフラのデータが把握されていない」「公共建築物のデータが把握されていない」などの回答が比較的多い状況です。

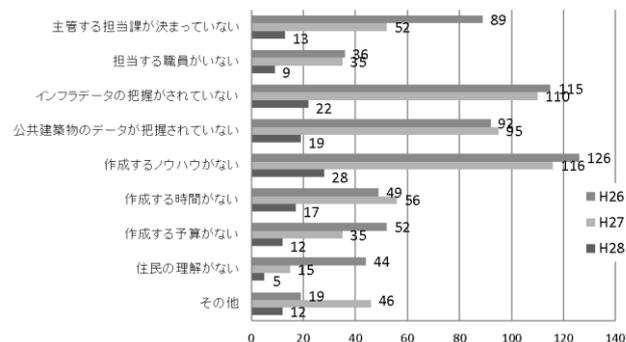


図 8 行動計画等の作成に当たった課題

3) 公共建築のマネジメントに関する取り組みの進捗状況

公共建築のマネジメントに関して「情報管理」、「組織執行管理」、「財務管理」の 3 つの視点から、第一段階から第三段階に向け、第二段階を第一段階と第三段階の中間段階として、どこまで進んでいるか、取り組みの進捗状況について、H26~28 を比較して示します。

施設情報等の「情報管理」について、図 9 に状況を示します。

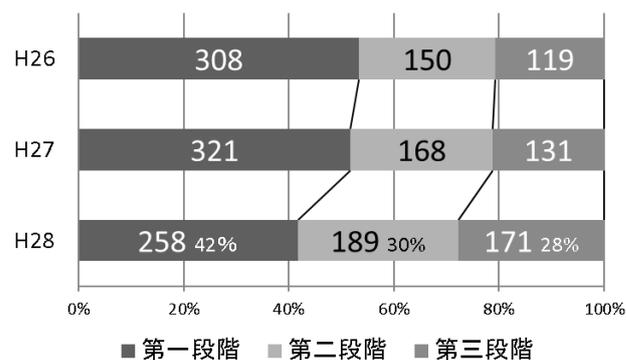


図 9 マネジメントの状況 (情報管理)

第一段階「施設情報が主に紙ベースで管理されている」が約半数 (42%) となっていますが、第三段階「狭小な施設を除く全ての施設情報がデータベースで一元的に管理されている」は 27% と若干増えており、施設データの一元的管理は少しずつ

つですが次の段階に進んでいます。

事業決定等の「組織執行管理」について図 10 に示します。全庁的な意志決定の仕組みが出来ているかについてです。第一段階「大規模事業や新規事業、施策上重要な事業等について各所管部署ごとに意志決定され、政策調整会議等に諮られている」が多く、第三段階「狭小な施設等を除くすべての施設に関する施策に関して、全庁的な視点から判断される仕組みがあるか、全庁横断的な組織が設置されている」は少しずつ増えている状況です。

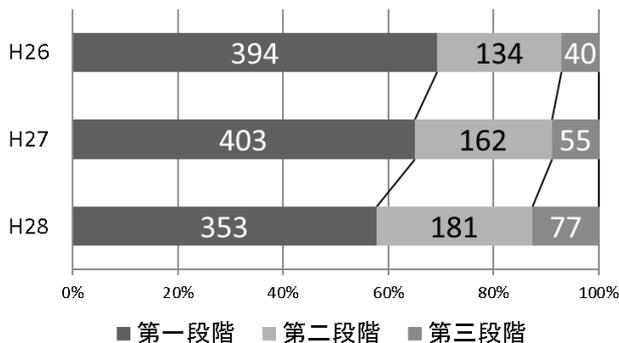


図 10 マネジメントの状況（組織執行管理）

「財務管理」について図 11 に示します。全庁横断的視点から財務戦略等が実施されているかに関してです。

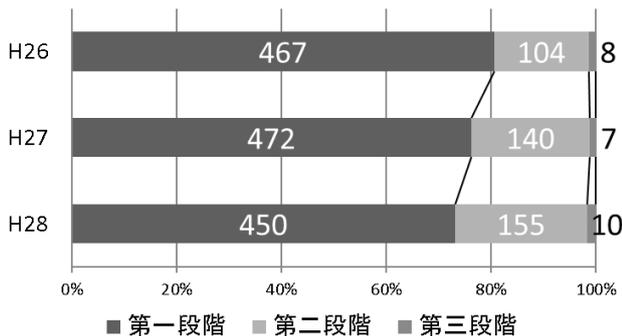


図 11 マネジメントの状況（財務管理）

第一段階「予算が各所管部署ごとに要求、執行、管理され、財政部局において調整、取りまとめが行われている」の割合が減少している一方、第二

段階が増加傾向にあります。第三段階「全庁横断的視点から財務戦略、各事業スキーム・投資スキームのチェック、資産運用、債務返済が行われている」への取り組みは少ない状況です。

「施設管理面」と「総量管理面」の取り組みの実施状況について、それぞれ基本方針・実施計画・実行のどの段階にあるかについて図 12 に示します。「施設管理面」は、中長期修繕計画の策定・実行の状況等、「総量管理面」は長期的な施設総量の目標の策定・実行の状況等についてです。

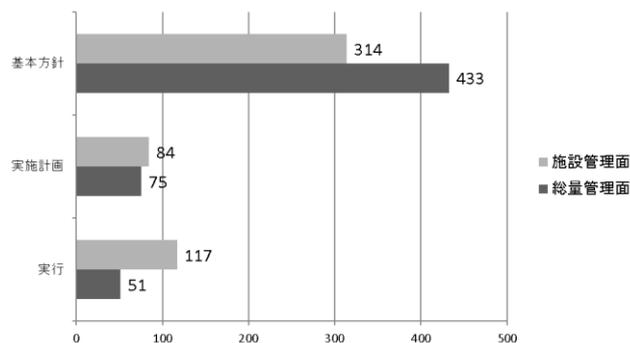


図 12 施設管理面及び総量管理面の取り組み状況

結果は、「施設管理面」では、基本方針段階 314、実施計画段階 84、実行段階 117、これに対し「総量管理面」では、基本方針段階 433、実行段階 51 となりました。「総量管理面」は実行段階となると「施設管理面」より取り組みが難しくなる傾向がうかがえます。

4 まとめ

公共施設等総合管理計画策定の取り組みは、行動計画に加え、個別施設計画も進みつつあります。

調査時点で行動計画を作成中の地方公共団体はまだ多くありますが、計画の策定は進んでいく状況にあると捉えています。